

もう一人の 仲間を国労へ!

第27回国労東日本本部拡大委員会 国鉄労働組合東日本本部



第27回東日本本部拡大委員会開催 (2/7)



国労東日本本部は、2月7日、東京新橋・交通ビルにて第27回拡大委員会を開催しました。

委員会は、佐藤副委員長の司会で始まり、議長には地口委員・東京（新橋支部）、副議長には西尾委員・東京（神奈川地区本部）を選出し議事に入り、特別発言3名を含む16名の真摯な発言により当面する闘争方針を確立しました。また、来賓として、海渡、福田両顧問弁護士、交運共済、国労会館から激励の挨拶をいただきました。以下、今号は委員会報告とします。

発 言 者

委員発言

- 金子孝之（東京・上野）
- 佐々木政志（盛岡）
- 粉川洋（東京・神奈川）
- 佐藤浩一（秋田）
- 赤沼廣行（水戸）
- 武田英雄（東京・八王子）
- 五十嵐敬（仙台）
- 岸三男（高崎）
- 増野喜代教（東京・八王子）
- 粕尾彰（長野）
- 井村好博（千葉）
- 安濃敏雄（東京・新橋）
- 田澤忍（新潟）

特別発言

- 齊藤勝（貨物東日本協議会議長）
- 森岡英夫（青年部書記長）
- 松本（採用差別横浜人活訴訟原告団）



(組合員の購読料は
組合費に含まれます)

港区新橋5-15-5
交通ビル
国労東日本本部
発行責任者 高野苗実
編集責任者 伊藤隆夫

No. 694 定価
20円

2010年
2月26日

第27回東日本本部 拡大委員会特集

委員長あいさつ

高野苗実



「貧困と格差」を 抜本的に改善する 闘いを!

第27回東日本本部拡大委員会にあたり、4点につき申し上げ挨拶したいと思います。

1つには、JR不採用問題の早期全面解決の闘いについて

今日まで、4者・4団体を中心とする団結のもと政治窓口を通じて取り組みが進められ、重要な局面を迎えています。この機に何としても解決をしなければなりません。

また、採用差別横浜人活訴訟は、暴力事件の存在は否定するものの、時効論を盾に地位確認、損害賠償請求を認めないという不当極まりない内容であり、政治的解決が目前に迫っている中で、判決が、いかに政治的意図を持っているかという事は論を待ちません。

当面する「解決へ! 2」16「集会の成功を勝ち取り、機関に集中し早期全面解決に向け全力を上げなければなりません。

2つには、安全とコンプライ

第27回東日本本部拡大委員会にあって、4点について注目されています。

一つには、信濃川発電所の取水問題でのコンプライアンスの問題であり、二つには、関連会社社員の死亡事故と多発する輸送障害での安全問題についてであります。

安全問題の背後要因には、JR発足以降の効率化施策に問題があると言わざるを得ない状況です。現在、「グループ会社と一体となった業務体制のさらなる推進について」、「設備メンテナンス再構築見直しについて」、提案から交渉に向けての準備を進めています。多くの問題もあることから、交渉に全力をあげなければなりません。同時に、今ほど労働組合としてのチェック機能が重要な時ではなく、「仕事・安全総点検運動」をもとに「安全・安定」輸送の確立・働きやすい環境と働きがいのある職場を作るためにも取り組みを強化していかなくてはなりません。

3つには、組織強化・拡大について

昨年9月の定期大会以降10名の拡大がありました。20代の若い仲間の加入、契約社員の加入、「最後は国労で」と新規加入・復帰加入となつていきます。

日常の職場からの拡大に向けた取り組み、当面する新規採用者獲得の取り組みについて早急に意思統一を図り全力を上げなければなりません。

4つには、10年春闘について

10年春闘は、昨年にも増して厳しい状況が想定されます。

私たちは、5,000円の賃上げ要求を基本に、職場における諸問題の改善・契約社員の待遇改善・正社員化の取り組み、組織強化・拡大、JR不採用問題の早期解決等を結合した春闘、「貧困と格差」を抜本的に改善するため地域の仲間と連帯した春闘として前進させる事が重要であると思えます。

今年、参議院議員選挙が闘われます。反戦・平和・護憲・人権・民主主義擁護の立場から奮闘し合いたいと思えます。私たちの抱える多くの課題について、機関に集中し一丸となつて取り組みを訴え、挨拶いたします。



委員発言内容

労働条件改善と組織展望を 切り開く決意を！！ 契約社員を正社員へ、客貨一体で創意工夫した闘いを

不採用問題

・与党を中心に政治解決に向けた動きが活発化している。
2・16は私たちの思いが伝わった。しかし、制度そのもの問題は解消されず、もはや、国労だけの問題ではない。「ワークライフプログラム」の視点からも現状の改善を！

・解決の出口に向かう万全の態勢を整え、さらなる取り組みの強化を！（新潟）

一括和解

・一昨年3月に貨物会社と和解。職場の中では、依然として貨物労組との癒着が続いている。調査をもとに現場の実態を明らかにし闘いを強める。（貨物）

・和解以降、試験制度が差別の道具としての機能はなく

なった。しかし、制度そのもの問題は解消されず、もはや、国労だけの問題ではない。「ワークライフプログラム」の視点からも現状の改善を！

・一括和解の検証、どこで見極めをするのか？組合員資格のある東労組助役が上司の立場を使って組織対策に悪影響を及ぼしているのは否定できない。（東京）

・新たな不利益扱いが発生している。和解に基づく是正と改善を！（長野）

・少しずつ現場と会社の変化も見えている。労働組合のチェック機能をはたす取り組み強化を！（新潟）

安全・労働条件

・振替輸送などの異常時対応について受け止めてほしい。（東京）

・出向先の労働条件問題は支社窓口では限界。直接交渉出来る方向での検討を！（秋田）

・「仕事と育児・介護の両立支援制度」に伴い新たな行路が作られ、しわ寄せが懸念される。整理されていけば見解を？（水戸）

・エルダーの内定についてア

ンバラがあり問題となつてい

る。仕切りが必要！（水戸）

・下請け関連会社の実態調査から申入れなど具体的な取り組みを。また、出向会社における組織化を進め、分会の結成から交渉の確立を。（東京）

・新型投排雪車は保守用車ではなく、やはり列車車両ではないのか疑問？（仙台）

・新型投排雪車、直外の指揮命令系統について非常に曖昧、改めて交渉強化が求められている。（新潟）

書記長集約

松井正義



1. JR不採用問題

与党三党の動きからも、解決に向けての情勢が急加

速している現状である。

東日本本部は、第180

回拡大中央委員会での決定

に基づき、当面する「2・

16集会」の成功をはじめ、

大衆行動を中心に組織の総

力を結集し取り組む。

2. 一括和解後の課題

和解から丸3年、「和解の

精神や主旨が支社として職

場末端まで」伝わっていない

ことが、職場での不公平

春闘にしたい。（貨物）

・今春闘を、労働条件改善と

組織展望を切り拓く決意を固

めあう運動として進めてい

国労の 存在感を示し、 組織拡大へ！

3. 安全・安定輸送と効率化・合理化施策に対する取り組み

市場原理主義に基づいた構

造改革路線・規制緩和政策が

もたらしたものは、JRにおい

ては、設備や車両の検査周期

の延伸をはじめ、結果として

安全・安心・信頼を希薄化し

た。運転検修関係の施策は、

2001年から実施されてい

る「設備メンテナンス再構築」

を彷彿とさせるものである。

どの交流を！（東京）

・国労の掲げている綱領は組

合員の誇りであり労働者の

宝。自信と希望を持ち奮闘す

る。（青年部）

・拡大は、アキラメたら終り

だ、粘り強く闘おうという課

題を導き出した！（東京）

4. 2010年春闘に対する取り組み

10年春闘は、国労統一要求

である5,000円の賃上げ要

求で闘う。意見集約をした制度

改善要求は、ポスター掲示およ

び要求獲得署名とあわせて取

組んでいく。

同時に、貨物総行動が3月

段階で計画されており、客貨

一体の取り組みを東日本本部

として求められている。

最後になるが、本年12月に

は東北新幹線、新青森延長が

実施されるなど、大きな事案

多くの課題が山積している。

まさに職場で国労の存在

感と必要性を具体的に示す

時であり、その延長線上に

組織拡大があることも紛れ

医療の進化にあわせた、
アフラックのいちばん新しい
「がん保険」です。

生きる気持ちに、本気で応える
アフラックのがん保険

「生きる」を創る。
Affac

アフラック(アメリカンファミリー生命保険会社)
東京第二法人営業部
〒163-0456 新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル
Tel.03-3344-1459 Fax.03-3344-4036

資料請求いただいたお客様の個人情報の利用目的は、アフラックの各種商品やサービスの案内・提供・維持管理となります。

詳しくは、「パンフレット(契約概要)」や「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。 AF104-2008-0124 4月18日

■専業代理店
アベニール 株式会社
TEL 03-3437-6810
FAX 03-3437-6822
〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3F